



平和台介護老人保健施設アバンセ 利用料一覧

(令和7年4月1日改定)

I. 施設入所サービス・利用料金

【1割負担】

多床室（4人部屋）【在宅強化型】

| 種別 | 要介護状態区分 | 単位数 | 利用料 | 居住費 | 食費 | 日額 基本料金 | 月額(30日) 基本料金 |
|---|---------|---------|--------|------|--------|------------|-----------------|
| 介護 サ ビ ス 施 設 (I - iv) | 要介護 1 | 871単位 | 950円 | 800円 | 2,300円 | 4,050円 | 121,500円 |
| | 要介護 2 | 947単位 | 1,033円 | 800円 | 2,300円 | 4,133円 | 123,990円 |
| | 要介護 3 | 1,014単位 | 1,106円 | 800円 | 2,300円 | 4,206円 | 126,180円 |
| | 要介護 4 | 1,072単位 | 1,169円 | 800円 | 2,300円 | 4,269円 | 128,070円 |
| | 要介護 5 | 1,125単位 | 1,227円 | 800円 | 2,300円 | 4,327円 | 129,810円 |

多床室（2人部屋）【在宅強化型】

| 種別 | 要介護状態区分 | 単位数 | 利用料 | 居住費 | ※特別な室料 | 食費 | 日額 基本料金 | 月額(30日) 基本料金 |
|---|---------|---------|--------|------|--------|--------|------------|-----------------|
| 介護 サ ビ ス 施 設 (I - iv) | 要介護 1 | 871単位 | 950円 | 800円 | 660円 | 2,300円 | 4,710円 | 141,300円 |
| | 要介護 2 | 947単位 | 1,033円 | 800円 | 660円 | 2,300円 | 4,793円 | 143,790円 |
| | 要介護 3 | 1,014単位 | 1,106円 | 800円 | 660円 | 2,300円 | 4,866円 | 145,980円 |
| | 要介護 4 | 1,072単位 | 1,169円 | 800円 | 660円 | 2,300円 | 4,929円 | 147,870円 |
| | 要介護 5 | 1,125単位 | 1,227円 | 800円 | 660円 | 2,300円 | 4,987円 | 149,610円 |

従来型個室（1人部屋）【在宅強化型】

| 種別 | 要介護状態区分 | 単位数 | 利用料 | 居住費 | ※特別な室料 | 食費 | 日額 基本料金 | 月額(30日) 基本料金 |
|---|---------|---------|--------|--------|--------|--------|------------|-----------------|
| 介護 サ ビ ス 施 設 (I - ii) | 要介護 1 | 788単位 | 859円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,159円 | 214,770円 |
| | 要介護 2 | 863単位 | 941円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,241円 | 217,230円 |
| | 要介護 3 | 928単位 | 1,012円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,312円 | 219,360円 |
| | 要介護 4 | 985単位 | 1,074円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,374円 | 221,220円 |
| | 要介護 5 | 1,040単位 | 1,134円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,434円 | 223,020円 |

※ 特別な室料については、施設とご利用者様との契約に基づき定めます。

基本加算項目（該当項目が上記月額基本料金にプラスされます）

| 加算項目 | 内容 | | | 単位数 | 日額 | 月額(30日) |
|---------------------------------|---------------------------------------|--|--|------|-----|---------|
| 栄養マネジメント強化加算 | 管理栄養士が入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合、1日につき | | | 11単位 | 12円 | 360円 |
| サービス提供体制 強化加算 (いずれか一つを算定) | (I) | 介護福祉士を80%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置 | | 22単位 | 24円 | 720円 |
| | (II) | 介護福祉士を60%以上配置 ★アバンセ該当項目 | | 18単位 | 20円 | 589円 |
| | (III) | 介護福祉士を50%以上、又は常勤職員を75%以上、又は勤続7年以上の職員を30%以上配置 | | 6単位 | 7円 | 197円 |
| 夜勤体制加算 | 基準以上(20:1)の夜勤職員を配置【2F入所者対象】 | | | 24単位 | 27円 | 785円 |
| 認知症ケア加算 | 認知症入所者への専門的ケアを実施【2F入所者対象】 | | | 76単位 | 83円 | 2,486円 |

基本加算項目（該当項目が上記月額基本料金にプラスされます）

| 加算項目 | 内容 | 単位数 | 日額 | 月額(30日) |
|----------------|----------------------------------|-------|--------|------------------|
| 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) | (基本単位+各種加算項目を加えた合計単位数) × 7.5% | 合計単位数 | × 7.5% | 介護度や加算状況により異なります |

入所/外泊時 加算項目

| 加算項目 | 内容 | 単位数 | 1日につき | |
|----------------------|--|----------------|-------|------|
| 初期加算 | (Ⅰ) 入所日から起算して 30日以内の期間、1日につき (入所前の状況等によりどちらかひとつを算定) | 60単位 | 66円 | |
| | (Ⅱ) | 30単位 | 33円 | |
| 外泊時費用 | 月6日を限度とし、1日につき（所定単位数に代えて） | 362単位 | 395円 | |
| 外泊時在家サービス利用費用 | 退所が見込まれる者に対し、外泊時に施設が在宅でのサービスを提供した場合、月6日を限度とし、1日につき | 800単位 | 872円 | |
| 入所前後訪問 指導加算 | (Ⅰ) 入所中 1回限り | 450単位 | 491円 | |
| | (Ⅱ) | 480単位 | 524円 | |
| 再入所時栄養連携加算 | 再入所時 1回限り | 200単位 | 218円 | |
| 退所時栄養情報連携加算 | 退所時 1回限り | 70単位 | 77円 | |
| 支退 援所 加時 算等 | 試行的退所時指導加算 | 試行的退所時 月1回を限度に | 400単位 | 436円 |
| 退所時情報提供加算 | (Ⅰ) 退所時 1回限り（在宅・施設の場合） | 500単位 | 545円 | |
| | (Ⅱ) 退所時 1回限り（医療機関の場合） | 250単位 | 273円 | |
| 入退所前連携加算 | (Ⅰ) 入所中 1回限り | 600単位 | 654円 | |
| | (Ⅱ) | 400単位 | 436円 | |
| 訪問看護指示加算 | 退所時 1回限り | 300単位 | 327円 | |
| かかりつけ医連携 薬剤調整加算 | (Ⅰ)イ 入所中 1回限り | 140単位 | 153円 | |
| | (Ⅰ)ロ 入所中 1回限り | 70単位 | 77円 | |
| | (Ⅱ) | 240単位 | 262円 | |
| | (Ⅲ) 入所中 1回限り | 100単位 | 109円 | |

在宅復帰・在宅療養支援機能加算

| 各種加算 | 内容 | 単位数 | 1日につき | |
|---------------------|-----|--|-------|-----|
| 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算 | (Ⅰ) | 在宅復帰率、ベッド回転率、入退所前後の訪問指導割合、リハビリ専門職や支援相談員の配置割合、重度者の入所受入など施設の在宅復帰や在宅療養の取り組みに対して、一定の基準を満たした場合、基本単位にプラスして、1日につき | 51単位 | 56円 |
| | (Ⅱ) | | | |

リハビリテーション加算項目

| 各種加算 | 内容 | 単位数 | 1日/1月につき |
|------------------------------|---|-------|----------|
| 短期集中 リハビリテーション 実施加算 | (Ⅰ) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、入所から起算して 3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合、1日につき | 258単位 | 282円 |
| | (Ⅱ) | 200単位 | 218円 |
| 認知症短期集中 リハビリテーション 実施加算 | (Ⅰ) 認知症と診断された入所者に対して、集中的な個別リハビリテーションを実施した場合、3月を限度に、又1週に3日を限度とし、1日につき | 240単位 | 262円 |
| | (Ⅱ) | 120単位 | 131円 |
| リハビリテーションマネジメント 計画書情報提供加算 | (Ⅰ) 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、リハビリテーション計画書を入所者又はその家族等に説明し継続的にリハビリテーションの質を管理した場合、1月につき | 53単位 | 58円 |
| | (Ⅱ) | 33単位 | 36円 |

その他加算項目

| 加算項目 | | 内容 | 単位数 | 1日/1月につき |
|------------------------|---------|---|---------|----------|
| 口腔衛生管理加算 | (I) | 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対し口腔衛生に係る技術的助言及び指導を月2回以上行った場合、1月につき | 90単位 | 99円 |
| | (II) | (I)に加え、入所者の口腔衛生に係る情報等を厚生労働省に提出した場合、1月につき | 110単位 | 120円 |
| 経口移行加算 | | 経管から経口摂取へ移行するため、栄養管理、食事訓練等を行った場合、180日を限度とし、1日につき | 28単位 | 31円 |
| 経口維持加算 | (I) | 摂食機能障害を有し、著しく誤嚥が認められる者を対象に、特別な管理が行われた場合、1月につき | 400単位 | 436円 |
| | (II) | (I)に加え、医師、歯科医師、言語聴覚士がミールラウンド等を行い、より専門的な管理が行われた場合、1月につき | 100単位 | 109円 |
| 療養食加算 | | 医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する療養食に対し、1日3回を限度とし、1食につき | 6単位 | 7円 |
| 褥瘡マネジメント加算 | (I) | 入所者ごとに、褥瘡の発生と関連のあるリスクについて評価し、継続的な褥瘡管理を行った場合、1月につき | 3単位 | 4円 |
| | (II) | (I)に加え、褥瘡の発生がない場合、1月につき | 13単位 | 15円 |
| 排せつ支援加算 (いずれか一つを算定) | (I) | 排せつに介護を要する入所者に対し、要介護状態の軽減等を図るための計画を作成し、定期的な評価、計画的な排せつ支援を行った場合、1月につき | 10単位 | 11円 |
| | (II) | 排尿・排便の状態が改善し、いずれにも悪化がない、又はおむつ使用ありから使用なしに改善した場合、1月につき | 15単位 | 17円 |
| | (III) | 排尿・排便の状態が改善し、いずれにも悪化がない、かつ、おむつ使用ありから使用なしに改善した場合、1月につき | 20単位 | 22円 |
| ターミナルケア加算 | | 死亡日以前31日以上45日以下については、1日につき | 72単位 | 79円 |
| | | 死亡日以前4日以上30日以下については、1日につき | 160単位 | 175円 |
| | | 死亡日前日及び前々日については、1日につき | 910単位 | 992円 |
| | | 死亡日については | 1,900単位 | 2,071円 |
| 緊急時治療管理費 | | 入所者の病状が重篤となり緊急時治療管理が行われた場合、1月1回、3日を限度とし、1日につき | 518単位 | 565円 |
| 所定疾患施設療養費 | (I) | 特定の病気を患った入所者に対し、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合、1月1回、7日を限度とし、1日につき | 239単位 | 261円 |
| | (II) | 特定の病気を患った入所者に対し、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合、1月1回、10日を限度とし、1日につき | 480単位 | 524円 |
| 若年性認知症入所者受入加算 | | 若年性認知症入所者の受入れを行った場合、1日につき | 120単位 | 131円 |
| 認知症行動・心理症状緊急対応加算 | | 認知症行動等の変化により、在宅での生活が困難と認められ、緊急に受入れを行った場合、7日を限度とし、1日につき | 200単位 | 218円 |
| 認知症専門ケア加算 | (I) | 認知症介護に関する専門的な研修を修了した者の配置人数が、一定の基準を満たした場合、1日につき | 3単位 | 4円 |
| | (II) | (I)に加え、より専門性の高い認知症介護の研修修了者を配置し、認知症ケアに関する研修計画を作成し実施した場合、1日につき | 4単位 | 5円 |
| 認知症チームケア 推進加算 | (I) | 認知症入所者に対し、認知症の行動・心理症状の予防等に資する研修修了者の指導のもとチームケアを提供した場合、1月につき | 150単位 | 164円 |
| | (II) | 120単位 | 131円 | |
| 自立支援促進加算 | | 医師が入所者ごとに、自立支援のために必要な医学的評価を行うとともに、継続的に入所者ごとの自立支援を行った場合、1月につき | 300単位 | 327円 |
| 科学的介護推進 体制加算 | (I) | 入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症、心身の状況に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出した場合、1月につき | 40単位 | 44円 |
| | (II) | (I)に加え、疾病の状況や服薬情報等を厚生労働省に提出した場合、1月につき | 60単位 | 66円 |

その他加算項目

| 加算項目 | | 内容 | 単位数 | 1日/1月につき |
|----------------|--------|--|-------|----------|
| 協力医療機関連携加算 | (I) | 入所者の病状が急変した場合等において、協力医療機関の医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保し、入院を要すると認められた入所者等の入院を原則として受け入れる体制が確保されている場合、1月につき | 100単位 | 109円 |
| | (II) | 協力医療機関との間で、当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合、1月につき | 5単位 | 6円 |
| 安全対策体制加算 | | リスクマネジャー研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合、入所時1回に限り | 20単位 | 22円 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算 | (I) | 新興感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関と連携し、また協力医療機関との間で、新興感染症以外の一般的な感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに、感染症発生時に協力医療機関等と連携し適切に対応している場合、1月につき | 10単位 | 11円 |
| | (II) | 診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実施指導を受けている場合、1月につき | 5単位 | 6円 |
| 新興感染症等施設療養費 | | 新興感染症のパンデミック発生時等において、施設内で感染した入所者に対し、必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で、施設内で療養を行った場合、1月に1回、5日を限度とし、1日につき | 240単位 | 262円 |
| 生産性向上推進体制加算 | (I) | 見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、業務改善の取組による成果が確認され、そのデータ等を厚生労働省に提出している場合、1月につき | 100単位 | 109円 |
| | (II) | 見守り機器等のテクノロジーを導入し、入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合、1月につき | 10単位 | 11円 |

※ その他、日用品費、教養娯楽費、洗濯代、理美容代等については、別紙をご参照ください。

「特定入所者介護サービス費」について（入所・ショート共通）

※ サービス利用時の居住費及び食費は、ご利用者及びご家族様との契約に基づき決定しますが、所得の低い方（特別区民税世帯非課税者）に対しては、4つの利用者負担段階による居住費・食費の軽減措置が設けられ、認定者は当該負担限度額の範囲内でご利用いただけます。

※ 減額の対象となる方は、お住まいの区市町村の介護保険窓口で申請手続きを行ってください。

II. 短期入所(介護予防)・ショートステイ利用料金

多床室(4人部屋)【在宅強化型】

| 種別 | | 要介護状態区分 | 単位数 | 利用料 | 滞在費 | 食費 | 日額 基本料金 |
|--------------------------------------|------------|---------|---------|--------|------|--------|------------|
| 予 介 防 護 | (I - iv) | 要支援 1 | 672単位 | 733円 | 800円 | 2,300円 | 3,833円 |
| | | 要支援 2 | 834単位 | 909円 | 800円 | 2,300円 | 4,009円 |
| 短 期 入 所 療 養 介 護 | (I - iv) | 要介護 1 | 902単位 | 984円 | 800円 | 2,300円 | 4,084円 |
| | | 要介護 2 | 979単位 | 1,068円 | 800円 | 2,300円 | 4,168円 |
| | | 要介護 3 | 1,044単位 | 1,138円 | 800円 | 2,300円 | 4,238円 |
| | | 要介護 4 | 1,102単位 | 1,202円 | 800円 | 2,300円 | 4,302円 |
| | | 要介護 5 | 1,161単位 | 1,266円 | 800円 | 2,300円 | 4,366円 |

従来型個室(1人部屋)【在宅強化型】

| 種別 | | 要介護状態区分 | 単位数 | 利用料 | 滞在費 | ※特別な室料 | 食費 | 日額 基本料金 |
|--------------------------------------|------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|------------|
| 予 介 防 護 | (I - ii) | 要支援 1 | 632単位 | 689円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 6,989円 |
| | | 要支援 2 | 778単位 | 848円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,148円 |
| 介 護 一 保 健 一 施 設 | (I - ii) | 要介護 1 | 819単位 | 893円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,193円 |
| | | 要介護 2 | 893単位 | 974円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,274円 |
| | | 要介護 3 | 958単位 | 1,045円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,345円 |
| | | 要介護 4 | 1,017単位 | 1,109円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,409円 |
| | | 要介護 5 | 1,074単位 | 1,171円 | 1,800円 | 2,200円 | 2,300円 | 7,471円 |

※ 特別な室料については、施設とご利用者様との契約に基づき定めます。

基本加算項目(該当項目が上記月額基本料金にプラスされます)

| 加算項目 | | 内容 | | 単位数 | 日額 |
|---------------------------------|---------|--|--|-------|--------|
| サービス提供体制 強化加算 (いずれか一つを算定) | (I) | 介護福祉士を80%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置 | | 22単位 | 24円 |
| | (II) | 介護福祉士を60%以上配置 ★アバンセ該当項目 | | 18単位 | 20円 |
| | (III) | 介護福祉士を50%以上、又は常勤職員を75%以上、又は勤続7年以上勤務の職員を30%以上配置 | | 6単位 | 7円 |
| 夜勤体制加算 | | 基準以上(20:1)の夜勤職員を配置【2F入所者対象】 | | 24単位 | 27円 |
| 認知症ケア加算 | | 認知症入所者への専門的ケアを実施【2F入所者対象】 | | 76単位 | 83円 |
| 介護職員等処遇改善加算(I) | | (基本単位+各種加算項目を加えた合計単位数)×7.5% | | 合計単位数 | × 7.5% |

在宅復帰・在宅療養支援機能加算

| 加算項目 | | 内容 | | 単位数 | 1日につき |
|---------------------|--------|--|--|------|-------|
| 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算 | (I) | 在宅復帰率、ベッド回転率、入退所前後の訪問指導割合、リハビリ専門職や支援相談員の配置割合、重度者の入所受入など施設の在宅復帰や在宅療養の取り組みに対して、一定の基準を満たした場合、基本単位にプラスして、1日につき | | 51単位 | 56円 |
| | (II) | | | | |

その他加算項目

| 加算項目 | 内容 | | 単位数 | 1日/1回につき | |
|----------------------------|---|---|---------|----------|------|
| 送迎加算 | 送迎を行った場合、片道につき | | 184単位 | 201円 | |
| 個別リハビリテーション実施加算 | 20分以上の個別リハビリテーションを実施した場合、1日につき | | 240単位 | 262円 | |
| 療養食加算 | 医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する療養食に対し、1日3回を限度とし、1食につき | | 8単位 | 9円 | |
| 若年性認知症利用者受入加算 | 若年性認知症利用者の受入れを行った場合、1日につき | | 120単位 | 131円 | |
| 緊急短期入所受入加算 | 緊急に受入れを行った場合、7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度とし、1日につき | | 90単位 | 99円 | |
| 認知症行動・心理症状 緊急対応加算 | 認知症行動等の変化により、在宅での生活が困難と認められ、緊急に受入れを行った場合、7日を限度とし、1日につき | | 200単位 | 218円 | |
| 認知症専門ケア加算 | (I) | 認知症介護に関する専門的な研修を修了した者の配置人数が、一定の基準を満たした場合、1日につき | | 3単位 | 4円 |
| | (II) | (I)に加え、より専門性の高い認知症介護の研修修了者を配置し、認知症ケアに関する研修計画を作成し実施した場合、1日につき | | 4単位 | 5円 |
| 口腔連携強化加算 | 口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関ならびに介護支援専門員に対し、当該評価の結果の情報提供を行った場合、1月に1回限り、 | | 50単位 | 55円 | |
| 総合医学管理加算 | 治療管理を目的とした利用者に対し、診療方針を定め、投薬、検査、注射、処置等を行った場合、10日を限度とし、1日につき | | 275単位 | 300円 | |
| 緊急時治療管理費 | 入所者の病状が重篤となり緊急時治療管理が行われた場合、3日を限度とし、1日につき | | 518単位 | 565円 | |
| 重度療養管理加算 | 要介護4、5で特定の状態にある利用者に対し、療養上必要な処置等を計画的に行なった場合、1日につき | | 120単位 | 131円 | |
| 生産性向上推進 体制加算 | (I) | 見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、業務改善の取組による成果が確認され、そのデータ等を厚生労働省に提出している場合、1月につき | | 100単位 | 109円 |
| | (II) | 見守り機器等のテクノロジーを導入し、入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行なっている場合、1月につき | | 10単位 | 11円 |
| 特定短期入所療養介護費 (所定単位数に代えて) | 日帰りショートステイで、3~4時間利用の場合 | | 664単位 | 724円 | |
| | 日帰りショートステイで、4~6時間利用の場合 | | 927単位 | 1,011円 | |
| | 日帰りショートステイで、6~8時間利用の場合 | | 1,296単位 | 1,413円 | |

※ その他、日用品費、教養娯楽費、洗濯代、理美容代等については、別紙をご参照ください。

III. 通所リハビリテーション・利用料金

| 種別 | 開催日/時間 | 要介護状態区分 | 単位数 | 利用料 | 食費 | 日額 基本料金 |
|---------------------------------|----------------------------------|---------|---------|--------|------|------------|
| 通 所 リ ハ ビ ン リ | 毎週 月曜～土曜日 6時間以上 7時間未満 大規模型 | 要介護 1 | 675単位 | 750円 | 880円 | 1,630円 |
| | | 要介護 2 | 802単位 | 891円 | 880円 | 1,771円 |
| | | 要介護 3 | 926単位 | 1,028円 | 880円 | 1,908円 |
| | | 要介護 4 | 1,077単位 | 1,196円 | 880円 | 2,076円 |
| | | 要介護 5 | 1,224単位 | 1,359円 | 880円 | 2,239円 |

基本加算項目（該当項目が上記月額基本料金にプラスされます）

| 加算項目 | 内容 | | 単位数 | 1日/1月につき |
|---------------------------------|---------|---|------|----------|
| サービス提供体制 強化加算 (いずれか一つを算定) | (I) | 介護福祉士を70%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士を25%以上配置 ★アバンセ該当項目 | 22単位 | 25円 |
| | (II) | 介護福祉士を50%以上配置 | 18単位 | 20円 |
| | (III) | 介護福祉士を40%以上、又は勤続7年以上勤務の職員を30%以上配置 | 6単位 | 7円 |

基本加算項目（該当項目が上記月額基本料金にプラスされます）

| 加算項目 | 内容 | 単位数 | 1日/1月につき |
|------------------|--|-------|----------|
| 入浴介助加算 | (I) 入浴介助を行った場合、1日につき | 40単位 | 45円 |
| | (II) 居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成し、それに基づいた入浴介助を行った場合、1日につき | 60単位 | 67円 |
| 介護職員等処遇改善加算(I) | (基本単位+各種加算項目を加えた合計単位数)×8.6% | 合計単位数 | ×8.6% |

リハビリテーション/栄養マネジメント加算項目

| 加算項目 | 内容 | 単位数 | 1日/1月につき |
|---------------------------|--|---------|----------|
| リハビリテーション提供体制加算 | リハビリテーション専門職の配置が、人員に関する基準よりも手厚い体制を構築している事業所に対して、1日につき | 24単位 | 27円 |
| リハビリテーションマネジメント加算 | イ リハビリテーション会議を開催し、その計画書に関して理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が利用者・家族に説明し、同意を得るとともにその内容を医師へ報告した場合 | | |
| | 同意日の属する月から6月以内、1月につき | 560単位 | 622円 |
| | 同意日の属する月から6月超、1月につき | 240単位 | 267円 |
| | ロ イに加え、利用者ごとのリハビリテーション計画書の内容等を厚生労働省に提出した場合 | | |
| | 同意日の属する月から6月以内、1月につき | 593単位 | 659円 |
| | 同意日の属する月から6月超、1月につき | 273単位 | 303円 |
| | ハ 利用者ごとに、医師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、介護職員その他の職種の者が共同して栄養アセスメント(低栄養状態のリスクと解決すべき課題の把握)を実施し、当該利用者・家族に説明し、同意を得た場合 | | |
| | 同意日の属する月から6月以内、1月につき | 793単位 | 881円 |
| | 同意日の属する月から6月超、1月につき | 473単位 | 525円 |
| リハビリテーション計画書の内容を医師が説明した場合 | イロハに加え、利用者ごとのリハビリテーション計画書の内容等を医師が説明した場合、1月につき | 270単位 | 300円 |
| 短期集中リハビリテーション実施加算 | 退院(退所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、個別のリハビリテーションを行った場合、1日につき | 110単位 | 123円 |
| 認知症短期集中リハビリテーション加算 | (I) 認知症と診断された利用者に対して、個別のリハビリテーションを行った場合、1週間に2日を限度として、退院(退所)日又は通所開始日から起算して3月以内、1日につき | 240単位 | 267円 |
| | (II) 認知症と診断された利用者に対して、1月に4回以上リハビリテーションを行った場合、退院(退所)日又は通所開始月から起算して3月以内、1月につき | 1,920単位 | 2,132円 |
| 生活行為向上リハビリテーション実施加算 | 生活行為の向上を図るためのリハビリテーションを行った場合、リハビリテーション開始月から起算して6月以内、1月につき | 1,250単位 | 1,388円 |
| 移行支援加算 | 利用者に対する適時・適切なリハビリテーションを行うことによって、当該利用者の社会参加等を支援した場合、1日につき | 12単位 | 14円 |
| 栄養アセスメント加算 | 利用者ごとに栄養アセスメントを実施し、その結果等を利用者・家族に説明し、かつ当該情報を厚生労働省に提供した場合、1月につき | 50単位 | 56円 |
| 栄養改善加算 | 個別の栄養ケア計画に基づき、管理栄養士と看護・介護職員の共同による栄養改善指導や食事サービス等を行った場合、月2回を限度とし、1回につき | 200単位 | 222円 |
| 口腔・栄養スクリーニング加算 | (I) 利用開始時及び6月毎に利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について担当する居宅の介護支援専門員に情報提供した場合、6月に1回を限度とし、1回につき | 20単位 | 23円 |
| | (II) 栄養アセスメント加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合は、6月に1回を限度とし、1回につき | 5単位 | 6円 |

その他加算項目

| 加算項目 | 内容 | | | 単位数 | 1日/1月につき |
|---------------|---|--|--|-------|----------|
| 口腔機能向上加算 | (I) | 個別の口腔機能改善計画に基づき、言語聴覚士等が口腔清掃又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導・実施を行った場合、月2回を限度とし、1回につき | | 150単位 | 167円 |
| | (II)イ | (I)に加え、口腔機能改善管理指導計画等を厚生労働省に提出した場合、月2回を限度とし、1回につき ただしリハビリテーションマネジメント加算を算定している場合 | | 155単位 | 172円 |
| | (II)ロ | (I)に加え、口腔機能改善管理指導計画等を厚生労働省に提出した場合、月2回を限度とし、1回につき ただしリハビリテーションマネジメント加算を算定していない場合 | | 160単位 | 178円 |
| 退院時共同指導加算 | 病院等に入院中の者が退院するに当たり、通所リハビリテーション事業所の医師又は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、当該利用者の状況等に関する情報を退院後初回のリハビリテーションに反映させた場合、1回に限り | | | 600単位 | 666円 |
| 科学的介護推進体制加算 | 利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症、心身の状況に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出した場合、1月につき | | | 40単位 | 45円 |
| 若年性認知症利用者受入加算 | 若年性認知症利用者の受入れを行った場合、1日につき | | | 60単位 | 67円 |
| 中重度者ケア体制加算 | 中重度の要介護者(要介護3、4、5)を受入れる体制を構築している場合、1日につき | | | 20単位 | 23円 |
| 重度療養管理加算 | 要介護3、4、5で特定の状態にある利用者に対し、計画的な医学的管理のもと、通所リハビリテーションを実施した場合、1日につき | | | 100単位 | 111円 |

※ 送迎を行わなかった場合には、片道につき47単位(53円)の減額となります。

※ 日用品費、教養娯楽費については、別紙をご参照ください。

※ 通所のご利用にあたって、連絡用ファイル(350円)を初回にご購入いただきます。

IV. 介護予防通所リハビリテーション・利用料金

| 種別 | 開催日/時間 | 要介護状態区分 | ①月額 基本単位数 | ②サービス提供 体制強化加算 | 合計単位数 (①+②) | 月額 基本料金 | 食費 (1日につき) |
|------------------|--------------------------|---------|--------------|-------------------|----------------|------------|---------------|
| 通介所護 り予 ハ防 | 毎週 月曜～土曜日 6時間以上 7時間未満 | 要支援 1 | 2,268単位 | 88単位 | 2,356単位 | 2,616円 | 880円 |
| | | 要支援 2 | 4,228単位 | 176単位 | 4,404単位 | 4,889円 | 880円 |

※ 上記利用料金は月額での計算となります。ただし、食費については880円×ご利用日数の計算となります。

※ 送迎・入浴に関する料金は、上記介護予防通所リハビリテーション費(月額基本料金)に含まれます。

※ サービス提供体制強化加算は、加算(I)の「介護福祉士を70%以上配置」の加算となります。

※ 利用者に対して、利用開始から12月を超えて指定介護予防通所リハビリテーションを行った場合、1月につき

要支援1は120単位(134円)、要支援2は240単位(267円)の減額となります。

選択的サービス(各種加算)

| 加算項目 | 内容 | 単位数 | 1月/1回につき |
|-------------------------|---|-------|----------|
| 生活行為向上 リハビリテーション実施加算 | 生活行為の向上を図るためのリハビリテーションを行った場合、リハビリテーション開始月から起算して6月以内、1月につき | 562単位 | 624円 |
| 栄養アセスメント加算 | 利用者ごとに栄養アセスメントを実施し、その結果等を利用者・家族に説明し、かつ当該情報を厚生労働省に提供した場合、1月につき | 50単位 | 56円 |
| 栄養改善加算 | 個別の栄養ケア計画に基づき、管理栄養士と看護・介護職員の共同による栄養改善指導や食事サービス等を行った場合、1月につき | 200単位 | 222円 |

その他加算項目

| 加算項目 | | 内容 | 単位数 | 1日/1月につき |
|--------------------|--------|---|-------|----------|
| 口腔・栄養 スクリーニング加算 | (I) | 利用開始時及び6月毎に利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について担当する居宅の介護支援専門員に情報提供した場合、6月に1回を限度とし、1回につき | 20単位 | 23円 |
| | (II) | 栄養アセスメント加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合は、6月に1回を限度とし、1回につき | 5単位 | 6円 |
| 口腔機能向上加算 | (I) | 個別の口腔機能改善計画に基づき、言語聴覚士等が口腔清掃又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導・実施を行った場合、1月につき | 150単位 | 167円 |
| | (II) | (I)に加え、口腔機能改善管理指導計画等を厚生労働省に提出した場合、1月につき | 160単位 | 178円 |
| 一体的サービス提供加算 | | 栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合に、1月につき | 480単位 | 533円 |
| 退院時共同指導加算 | | 病院等に入院中の者が退院するに当たり、通所リハビリテーション事業所の医師又は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、当該利用者の状況等に関する情報を退院後初回のリハビリテーションに反映させた場合、1回に限り | 600単位 | 666円 |
| 科学的介護推進 体制加算 | | 利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症、心身の状況に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出した場合、1月につき | 40単位 | 45円 |
| 若年性認知症利用者受入加算 | | 若年性認知症利用者の受入れを行った場合、1月につき | 240単位 | 267円 |
| 介護職員等処遇改善加算(I) | | (基本単位+各種加算項目を加えた合計単位数)×8.6% | 合計単位数 | ×8.6% |

※ 日用品費、教養娯楽費については、別紙をご参照ください。

※ 通所のご利用にあたって、連絡用ファイル(350円)を初回にご購入いただきます。

V. 訪問リハビリテーション(介護予防)・利用料金

| 種別 | 要介護状態区分 | 基本報酬(単位) | サービス提供体制強化加算(I) | 1回につき |
|-----------------|---------|-------------|-----------------|-------|
| 訪問リハビリテーション | 要介護 1~5 | 1回につき 308単位 | 6単位 | 349円 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 要支援 1~2 | 1回につき 298単位 | 6単位 | 338円 |

その他加算項目

| 加算項目 | 内容 | 単位数 | 1回につき |
|---------------------------|---|-------|-------|
| リハビリテーションマネジメント加算 | イ 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が以下の条件に則ってリハビリテーションの管理を行った場合 ①訪問リハビリテーション計画を定期的に見直している ②介護支援専門員を通じて他の支援者に日常生活上の留意点等を伝えている ③医師がリハビリテーション実施にあたり、詳細な指示を行っている ④リハビリテーション会議を実施している | 180単位 | 200円 |
| | ロ イに加え、利用者ごとのリハビリテーション計画書の内容等を厚生労働省に提出した場合 | 213単位 | 237円 |
| リハビリテーション計画書の内容を医師が説明した場合 | イロに加え、利用者ごとのリハビリテーション計画書の内容を医師が説明した場合、1月につき | 270単位 | 300円 |
| 短期集中リハビリテーション実施加算 | 退院(退所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、リハビリテーションを行った場合、1回につき | 200単位 | 222円 |
| 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 | 認知症を有する利用者の認知機能や生活機能を改善するため退院(退所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、リハビリテーションを行った場合、1週に2日を限度として1日につき | 240単位 | 267円 |
| 口腔連携強化加算 | 利用者の口腔の健康状態の評価を実施した場合において、連携歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合、1月に1回に限り | 50単位 | 56円 |
| 退院時共同指導加算 | 病院等に入院中の者が退院するに当たり、訪問リハビリテーション事業所の医師又は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、当該利用者の状況等に関する情報を退院後初回のリハビリテーションに反映させた場合、1回に限り | 600単位 | 666円 |
| 移行支援加算 | 利用者に対する適時・適切なリハビリテーションを行うことによって、当該利用者の社会参加等を支援した場合、1回につき | 17単位 | 19円 |

平和台介護老人保健施設アバンセ 利用料一覧《別紙》

令和7年4月1日現在

I. 日用品費・利用料金

| 品目 | 料金 |
|---------------------------|------------|
| おしぶり | 25 円 (1本) |
| 多目的タオル | 25 円 (1枚) |
| エプロン | 35 円 (1枚) |
| 入浴セット A【シャンプーセット】 | 61 円 (1回) |
| 入浴セット B【薬用シャンプーセット】 | 67 円 (1回) |
| ボディーローション | 21 円 (1回) |
| ドライボディーソープ(清拭用) | 26 円 (1回) |
| 介護用歯ブラシ(ミニモアブラシ/くるりーなブラシ) | 540 円 (1本) |

※上記日用品費は非課税となります。

II. 教養娯楽費・利用料金

| クラブ活動内容 | 材料費 |
|-----------|-----|
| 書道・絵画クラブ | 実費 |
| 手芸・工作クラブ | 実費 |
| 音楽・脳トレクラブ | 実費 |

※行事費等についても実費となります。

III. 理美容・利用料金(ヘアメイクサロンIDA) ※外注サービス

| サービス内容 | 料金 |
|-------------|-------------|
| 丸刈り | 2,000 円 |
| 丸刈り + 顔剃り | 3,000 円 |
| カットのみ | 2,800 円 |
| カット + 顔剃り | 3,500 円 |
| カット + シャンプー | 3,500 円 |
| 部分パーマ | + 3,500 円 |
| パーマ | + 4,000 円 ~ |
| ヘアカラー | + 3,500 円 ~ |
| 顔剃りのみ | 1,500 円 |
| シャンプーのみ | 1,500 円 |

IV. 業者洗濯・利用料金(平和台サポートサービス) ※外注サービス

| 業者洗濯 | 料金 |
|-------------------------------------|------------------------|
| 通常の洗濯セット | 洗濯(大) 1,100 円 |
| | 洗濯(小) 550 円 |
| 汚染時等臨時に洗濯物が 発生した場合 または個別の洗濯料金 | パジャマ上下 330 円 |
| | トレーナー・ブラウス・セーター等 165 円 |
| | ズボン・肌着等 165 円 |
| | パンツ・靴下等 110 円 |
| | バスタオル 165 円 |
| | タオル・ハンカチ 110 円 |
| | 靴 330 円 |
| | |

※臨時であっても洗濯物合計で550円を超えた場合は、洗濯(小)の請求となります。

※新規利用開始時に洗濯袋(330円)をご購入いただきます。

※入歯洗浄剤タフデント108錠(770円)、箱ティッシュ1箱(110円)もご希望あれば購入いただけます。

※柔らか歯ブラシ1本(120円)、歯磨き粉1本(330円)もご希望あれば購入いただけます。